事　務　連　絡
令和４年６月８日

高齢者関係施設等　施設長　様
管理者　様

福祉局高齢福祉課長
福祉局介護保険課長
福祉局くらし支援課長

高齢者入所施設・通所施設へのコロナ禍における物価高騰対策支援について（お知らせ）

平素は、本市の高齢福祉行政の推進に、また、各事業所におかれましては感染防止対策の徹底と利用者への切れ目のないサービス提供にご尽力いただいておりますこと、あらためてお礼申し上げます。

コロナ禍における物価高騰の影響は、高齢者の生活の場を提供する高齢者入所施設・通所施設に広く及んでいることから、本市においても市民生活を支えるため特に緊急を要する支援について補正予算案を編成し、神戸市会へ上程する予定です。
その中で、「介護・障害福祉サービス施設等への運営支援」として、高齢者入所施設・通所施設を対象に、施設の規模に応じた助成を実施することとしております。
今回の助成は、コロナ禍における物価高騰の影響で食材費・光熱費・消耗品費など様々な運営経費の負担が増加している中、事業の継続を支援し、市民の生活の場を守るため、本市独自の取り組みとして支援を行うものです。

なお、補正予算案については、今後、神戸市会による議決を経て正式に決定します。詳細が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

記

＜制度の概要＞　（予定）
・対象事業所：高齢者・障害福祉の入所施設・通所施設
　※申請時点においてサービス提供を継続していることが必要（介護報酬・措置費等の請求実績を確認予定）。
・支援方法：事業所の規模に応じた助成金を支給
　※事業所の規模は１か月の利用者数を基礎として算出する予定です。複数の事業所が併設されている場合はそれぞれの事業所で算出した金額を別々に支給します。

担当：（介護保険施設について）福祉局介護保険課　TEL：322-6228
FAX：322-6047
（ケアハウスについて）福祉局高齢福祉課　TEL：322-5226
FAX：322-6046
（養護老人ホームについて）福祉局くらし支援課　TEL：322-5342
FAX：322-6039